

女性の就労環境整備の推進【広島市】

（セミナー・相談会の実施）

地域の実情と課題

- ・平成26年度に実施した「広島市男女共同参画に関するアンケート調査」の結果から、「男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと」として、企業の職場環境の整備に関する取組が上位に挙げられた。
- ・これを踏まえ、女性が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍するため、女性が継続して働くことができる環境づくりの推進が課題となっている。

事業の特徴

特徴

市内中小企業に対する継続的な支援を実施

事業の流れ

- ・市内中小企業を対象に、全5回のセミナー及び無料相談会を実施
- ↓
- ・コンサルティング経費補助
- ・優良企業に対する認定制度

事業の効果

セミナーや相談会、コンサルティング経費の一部補助を利用した企業が、一般事業主行動計画の策定に取り組むことにより、女性や若者が働きやすい職場環境整備の推進につながったと考えられる。

- ・セミナーの参加企業：14社
- ・女性や若者のための職場づくりに関する取組を実施した企業：11社

目的・目標

女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立、正規雇用化、職場定着・継続就業等に取り組む地元中小企業を支援し、女性や若者のための良質な職場環境づくりを推進する。

- ・セミナーの参加企業：20社
- ・女性や若者のための職場づくりに関する取組を実施した企業：6社

連携団体

＜セミナー＞国・広島県・県内市町・経済団体などで構成する「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」と連携を図るとともに、希望する参加企業に対し、研修会に引き続き、無料相談会を実施した。

＜無料相談会＞広島労働局、広島県、社会保険労務士会、NPO法人と連携し、相談チームを設置して実施した。

＜無料相談会、補助制度、認定制度の周知＞地元経済団体等に広報について協力依頼を行い、各団体の関係企業への周知を図った。

今後の課題

- ・セミナー参加企業から、他社との交流で様々な情報が得られることからグループワークを評価する声が多かったが、次回までに準備をすべき課題を出したため、回を追うごとに参加者が減少した。今後は、各回のセミナーに参加する中でアクションプランを策定できるようセミナーのカリキュラムを再検討し、参加企業の増加を図る。
- ・無料相談会、補助制度、認定制度については、地元経済団体や地元金融機関等と連携を深め、さらに効果的に周知・広報活動を行うことで利用を促す。

事業の概要

(1) セミナーの実施

女性活躍推進法の改正により、新たに一般事業主行動計画の策定が義務づけられる労働者数101人～300人の市内の中小企業を対象に、経営者向けの勉強会と自社の現状把握や目標設定などの実施手順に係る講義とワークを通じて、行動計画の策定を支援する全5回の女性活躍推進セミナーを実施した。

今年度のセミナー参加企業の取組を事例集用のデータとしてとりまとめているので、来年度、この事例集に本市の取組を加えて印刷・製本し、セミナーでの活用や市内企業への配付により周知を図る。

女性活躍推進セミナー



(2) 無料相談会の実施

地元中小企業からの相談に無料で応じた。

優良企業に対する認定式



(3) 優良企業に対する認定制度

女性や若者に魅力ある職場づくりを積極的に進める地元中小企業を認定する制度を周知した。認定企業に対する特典は、市ホームページ等での取組紹介時の優遇など。

(4) コンサルティング経費補助(市単独の取組)

職場環境の改善を行おうとする企業が、社会保険労務士等へコンサルティングを依頼する場合、その経費の一部を補助(えるぼし又はユーザーの取得を目指す取組:補助率1/2、限度額20万円、その他の取組:補助率1/2、限度額5万円)した。

